

※整理番号

受付印

不動産取得税減額予定の申告書

(宛先) 埼玉県 県税事務所長	年 月 日	取 得 者	住所又は所在地	
			氏名又は名称 及び代表者氏名	(電話 ())
			個人番号 又は法人番号	

不動産取得税の徴収猶予 を受けようとする不動産	土地の所在地	地番	地目・構造	地積	取得した年月日 . .
	家屋の所在地	家屋番号		m ²	

徴収猶予を受けようとする事由等（該当の数字を○印で囲み、所要事項を記入してください。）

1 土地を取得した日から2年以内（平成11年4月1日から令和6年3月31日までの間に取得した土地については、3年以内（平成16年4月1日から令和6年3月31日までの間に取得した土地で地方税法施行令で定める場合においては、4年以内））にその土地の上に特例適用住宅が新築される予定である（その土地の取得をした者がその土地を住宅の新築の時まで引き続き所有している場合又は住宅の新築がその土地の取得をした者から直接その土地を取得した者により行われる場合に限る。）。

新築される予定の住宅	住宅の種類	床面積	着工予定年月日	完成予定年月日
	一戸建住宅 その他 ()	m ²

2 土地を取得した日から1年以内にその土地の上にある耐震基準適合既存住宅等を取得する予定である。

取得する予定の 耐震基準適合 既存住宅等	住宅の種類	床面積	新築年月日	現在の所有者の住所及び氏名	取得予定年月日
	一戸建住宅 その他 ()	m ²

3 耐震基準不適合既存住宅を取得し、その取得の日から6月以内に耐震改修を行い、耐震基準に適合することについて証明を受け、かつ、自己の居住の用に供する予定である。

住宅の種類	新築年月日	耐震改修完了予定年月日	居住開始予定年月日
一戸建住宅 その他 ()

4 土地を取得した者が、土地を取得した日から1年以内にその土地の上にある上記3に該当する耐震基準不適合既存住宅を取得する予定である。又は土地を取得した者が、土地を取得した日前1年の期間内に、その土地の上にある上記3に該当する耐震基準不適合既存住宅を取得（当該土地の上にある耐震基準不適合既存住宅の取得が地方税法第73条の27の2第1項の規定に該当することとなった日前に行われたものに限る。）していた。

土地の所在地	地目	地積	取得年月日
		m ²	・

5 取得した不動産は、その取得の日から1年以内に公共事業の用に供するため収用され、譲渡し、若しくは移転補償金を受ける予定の不動産又は地方公共団体、土地開発公社若しくは独立行政法人都市再生機構に公共事業の用に供されることが確実と認められる不動産として譲渡し、若しくは移転補償金を受ける予定の不動産に代わるものとなる予定である。

○収用され、譲渡し、又は移転補償金を受ける予定の不動産

土地の所在地 家屋の所在地	地番 家屋番号	地目 種類・構造	用途	地積 床面積	固定資産課税台帳価格
				m ²	円
収用・譲渡・移転補償の別		収用され、譲渡し、又は移転補償に係る契約をする予定の年月日		公共事業の種類	公共事業の起業者
収用・譲渡・移転補償		・			

6 心身障害者を多数雇用する事業所の事業主が、障害者の雇用の促進等に関する法律第49条第1項第6号の助成金の支給を受けて取得した当該事業所の事業の用に供する施設をその取得した日から引き続き3年以上当該事業所の事業の用に供する予定である。

施設の所在地	施設の種類	床面積	取得年月日	助成金の額
		m ²	・	円

7 宅地建物取引業者が、改修工事対象住宅を取得した日から2年以内に、改修工事により住宅性能向上改修住宅とした上で、個人に対し譲渡し、当該個人が居住の用に供する予定である。

宅地建物取引業者の免許証番号	住宅の種類	新築年月日	改修工事完了予定年月日	譲渡予定年月日	居住開始予定年月日
	一戸建住宅 その他()	・	・	・	・

8 宅地建物取引業者が、上記7の改修工事対象住宅の敷地の用に供する予定である土地（当該住宅とともに取得したものに限る。）を取得した。

土地の所在地	地目	地積
		m ²

注意 1 この申告書は、埼玉県税条例第32条の9第1項、第32条の11の2第2項若しくは第32条の11の3第2項又は地方税法附則第11条の4第2項、第5項若しくは第7項の規定により不動産取得税の徴収猶予を受けようとする場合に、不動産取得申告書と併せて提出してください。

2 この申告書には、不動産取得税の徴収猶予を受けようとする事由を証明する書類を添付してください。

3 ※印の欄は、記入しないでください。